

10月12日から13日の2日間で  
「小型車両系建設機械 特別教育」を受講しました。

小型車両系建設機械とは、整地、運搬、積込み及び掘削用の建設機械で機体重量3トン未満の小型車両系建設機械を操作するために必要な資格です。

いわゆるバックホー（右図）の操作をするために必要な資格となり、3年生で坪庭を作庭する際に、石を移動したり、掘削などを行うために必要となるため2年生の生徒全員が受講しました。



1日目は、走行に関する装置の構造や運転に必要な知識、関係法令規定などについて学習しました。特に誤操作による事故の事例についても説明いただき、改めて確認することの大切さを学ぶことができました(´ー´)ノ

2日目は加茂自動車学校に移動して…  
実際にバックホーに搭乗し、実技演習を行いました!!

慣れない操作に戸惑いながらも…  
丁寧に説明いただけたことを実践してみます!!



最後には実技テストもあり、「絶対無理や〜」という子もいましたが  
無事全員が合格できました!!